令和８年（2026 年）10 月 25 日
教育委員会事務局内　学校施設管理課

10 月 25 日（日）開催　第３回意見交換会（熊野田小・第三中）議事録

開催日時：令和８年（2026 年）10 月 25 日　15 時 00 分～16 時 00 分

開催場所：豊中市立第三中学校　体育館（豊中市栗ケ丘町１－1）

意見の概要と市の返答

No.	意見の概要	市の返答
1	土地交換案は廃案になっていないのでしょうか。	第２回意見交換会では、三中校区で選択肢となり得る３つの案について詳細をお伝えし、なかでも、現時点では、２校連続整備案を中心に検討を進めていることをお伝えしました。一方で、現時点において、３つの案のうちいずれかを廃案とする考えはなく、最終的にどの案を採用するかについては、皆様からいただいたご意見等も踏まえて、引き続き比較検討を行ってまいります。
2	①2 校連続整備案の場合、クラブ活動や体育の授業は、大曽公園を運動場として利用するのでしょうか。 ②令和 10 年度からクラブ活動の地域展開が進められると聞いていますが、第三中学校の敷地を利用して活動することはなくなるのでしょうか。	①2 校連続整備案では、一定期間、第三中学校と熊野田小学校が同じ敷地を利用することになるため、必要に応じて大曽公園を活用することも検討しています。一方で、第三中学校の敷地は比較的大きく、新旧の校舎が配置された場合であっても、敷地内に一定の運動スペースを確保できると見込んでいます。また、新旧双方の体育館を活用できることから、体育の授業や学校活動に必要な環境は一定程度第三中学校敷地の中で確保できるものと考えています。そのため、大曽公園の活用に当たっては、一般の公園利用への配慮を行い、利用面積や利用時間帯を工夫し、できる限り限定的な利用となるよう検討を進めていきます。 ②建て替え期間中は、第三中学校の敷地利用に一定の制約が生じることが想定されますが、認定地域クラブ活動を行わなくなるわけではありません。近隣の学校施設や周辺施設の活用も含め、活動場所を調整しながら実施できるよう検討していきます。

No.	意見の概要	市の返答
3	資料にある「大曽公園の利用が長期にわたって全面的に制限されます」とはどういう意味でしょうか。	土地交換案では、大曽公園内に第三中学校の新校舎を建設し、その後、第三中学校の跡地を公園として整備することを想定しています。しかし、熊野田小学校の建て替えが完了するまでの間は、第三中学校の敷地を熊野田小学校の児童が利用することとなるため、新たな公園整備が行われるまでの約 7 年間超は公園を利用することができなくなることから、「大曽公園の利用が長期にわたって全面的に制限される」と表現しています。
4	案が決まるのはいつ頃を予定しているのでしょうか。	第三中学校及び熊野田小学校については、築 80 年を迎える 2038 年頃までに建て替えを完了できることを一つの目安としてスケジューリングする必要があると考えています。 そのため、整備手法については遅くとも令和 9 年度の夏頃までには方向性を決定する必要があると考えています。
5	前回の意見交換会で、2 校連続整備案を中心に検討しているとの説明があったため、土地交換案はなくなったものと受け取りました。しかし、アンケートでは候補として挙げられており、違和感がありました。どちらなのか、はっきりしてほしいです。	前回の意見交換会では、2 校連続整備案を中心に検討を進めている旨及び今後 3 つの案について地域の皆様との、対話を重ねながら比較検討を行っていく旨をお伝えいたしました。土地交換案がなくなったものと認識しておられる方がいらっしゃる点について、今後は、教育委員会としての考え方と検討状況がより正確に伝わるよう、説明の仕方に留意してまいります。
6	周辺住民等へのアンケートについて、どの範囲で行ったのでしょうか。	周辺住民向けアンケートについては、豊中市中高層建築物等の建築等に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の近隣関係住民等の定義を参考にし、建て替えに伴う影響が大きいと考えられる第三中学校、熊野田小学校及び大曽公園から 30m 以内にお住いの方を対象として実施しました。アンケート用紙は職員が各戸へポスティングにより配布したほか、自治会の皆様にもご協力いただき、配布を行いました。

No.	意見の概要	市の返答
7	小学生と中学生が同じ敷地内で過ごすことについて、もう少し具体的な対策内容があれば教えてください。	児童生徒の同居期間中は、双方の安全確保が最も重要であると考えています。そのため、学校生活の中で小学生と中学生の活動エリアを分けることを検討しています。例えば、2校連続整備案では、新旧の体育館が併存するため、それぞれ異なる体育館を利用することや、休み時間や体育授業等においても動線や活動エリアの切り分け、利用時間帯の区分等を検討しています。 児童生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、これからも施設のゾーニングや運用面での工夫について検討を重ねてまいります。
8	生徒たちのことを思うのであれば、工事に伴う影響が少ない案3「土地交換案」を選ぶべきではないでしょうか。	土地交換案は、児童生徒が工事に伴う騒音等の影響を受けずに済むという特徴があります。一方で、現在の大曽公園の位置に学校を整備することによる周辺住民への影響や、敷地面積の差から、建て替え完了後、将来にわたって学校教育活動、学校運営に支障が生じるといった課題もあると考えています。これらの点も踏まえて、他の案と比較検討する必要があると考えています。
9	工事期間中に子どもが第三中学校に通う可能性があります。第三中学校に通う生徒にとって工事騒音は避けられないと思いますが、高校受験への影響もあるため、騒音対策についてもう少し具体的な対策を示してほしいです。	工事期間中の騒音による学習環境への影響については、教育委員会としても重要な課題であると認識しています。 2校連続整備案及び単独建て替え案のいずれにおいても工事の影響は避けられませんが、第三中学校と熊野田小学校を比較すると、工事の影響を受ける程度に差があるものと考えています。 熊野田小学校は敷地が限られていることから、工事箇所と教育活動の場が近接し、影響を受けやすい一方、第三中学校については、敷地面積が広く、新校舎を既存校舎から離れた位置に配置できる可能性があるため、工事騒音の影響を一定程度軽減できる可能性があるものと考えています。 このような校舎配置（工事箇所）の工夫による対策に加え、防音シート等による対策を含む、あらゆる対策を検討してまいります。